

益田市・櫛代賀姫神社の神像について

濱田恒志
中司健一

はじめに

本稿で紹介するのは、益田市久城町に所在する櫛代賀姫神社くししろかひびに伝わった四軀の神像（男神坐像二軀、女神坐像、僧形神坐像）である。このうち僧形神坐像は、島根県立博物館と後身の島根県立古代出雲歴史博物館に寄託され、その間、展示や刊行物で随時紹介してきた。⁽¹⁾一方、同社に安置され続けた三軀は、ごく限られた関係者を除き、その存在を長らく知られていなかった。

このたび同社より格別の御理解を頂き、寄託の僧形神坐像に加えて同社に安置された三軀も調査する機会を得、島根県教育委員会と益田市教育委員会により共同調査を実施した。⁽²⁾この四軀は平安期の神像として、石見のみならず島根県、ひいては中国地方の神像彫刻史を考える上でも新たに注目すべき重要な事例だと思われるので、ここに概要を紹介し、あわせて同社および周辺地域の歴史について再検討を加えたい。なお執筆分担については各章の末尾に名前を記してある。

（濱田恒志）

一、神像の概要

(一) 男神坐像(その1) 一軀(図1)

【法量(単位はセンチメートル、以下同じ)】

像高 七六・五

冠際高 五七・八

面長(冠際から顎まで) 一一・二

耳張 一五・四

胸奥 一七・九

膝奥 二二・〇

膝張 四三・二

頂―顎(巾子頂から顎まで) 三二・二

面幅 一二・二

面奥 一六・二

腹奥(両手含む) 一八・五

肘張 三九・三

膝高(左) 八・〇(右) 八・七

【形状】

巾子冠(中央が緩く窪む)を被る。眉根を寄せ、瞼目、わずかに開口し、齒列なし舌を見せる。鼻孔を浅く穿つ。顎鬚を表す。內衣、袍、袴をまとう。正面を向き、左手を上にして拱手し持物を執って坐す。

【品質構造】

木造彩色、漆箔。

一木造り。現状の全容をヒノキとみられる針葉樹の一枚から彫出する。木芯は像後方に大きく外す。内割りなし。拱手した先に丸い孔(径〇・九cm)を穿つ。

表面彩色は、冠は素地に黒。冠から下の頭部は、後頭部の髪は土色の下地に黒、

それより前面は錆下地とし、肉身部漆箔、揉み上げ・顎鬚は黒。着衣部は白下地のうえ、両袖口にみえる內衣・両脚部の正面中央に垂れる衣は薄い緑色、袍は薄い赤色、袴は白。

【保存状態】

持物亡失。彩色の大部分は剝落。他は良好である。台座（方形座、木製、黒色の彩色）、厨子後補。

(二) 男神坐像 (その2) 一軀 (図2)

【法量】

像高	六六・九	頂―顎 (巾子頂から顎まで)	二六・三
冠際高	五一・〇	面幅	一一・〇
面長 (冠際から顎まで)	一〇・三	面奥 (現状)	一四・五
耳張	一二・八	腹奥 (両手含む)	一六・六
胸奥	一四・九	肘張	三三・八
膝奥 (左) 二二・一 (右・現状)	一六・〇	膝高 (左) 八・三 (右・現状)	八・一
膝張	三五・八		

【形状】

巾子冠（中央が緩く窪む）を被る。眉根を寄せ、目尻をつり上げて目を細め、閉口する。鼻孔を浅く穿つ。顎鬚を表す。內衣、袍、袴をまとう。正面を向き、拱手して持物を執って坐す。

【構造】

木造彩色。

一木造り。現状の全容をヒノキの一枚から彫出する（樹種同定については後述）。木芯は像後方に外す。内割りなし。拱手した先に丸い孔を穿つ。表面彩色は、全体に白下地のうえ冠黒、髪と顎鬚は黒、他は詳細不明。

【保存状態】

持物亡失。鼻先をわずかに欠失する。地付部を大きく朽損する。厨子後補。

(三) 女神坐像 一軀 (図3)

【法量】

像高	六一・五	頂―顎	一八・七
髮際高	五九・五	面幅	一一・三
面長	一六・八	面奥	一七・〇
耳張 (髪含む)	一三・〇	腹奥 (両手含む)	一八・〇
胸奥	一七・四	肘張	三九・〇
膝奥	二一・八	膝高 (左) 九・五 (右)	一〇・六
膝張	四四・八		

【形状】

髪を中央で左右に振り分け、背面に垂らす（背面では彫出を省略）。鼻孔を浅く穿つ。内外二枚の衣をまとう。正面で袖を大きく折り返す（あるいは別の一枚の衣を拱手した上から掛けるか）。正面左肘内側から衣の皺ないし縁があらわれ、これは左体側をめぐって背面を斜めにわたり、背面右腰の地付に至る。正面を向き、右手を上にして中央からやや右寄りの位置で拱手して坐す。

【構造】

木造彩色。

一木造り。現状の全容をヒノキとみられる針葉樹の一枚から彫出する。内割りなし。木芯は像後方に大きく外す。拱手した先に孔は穿たない。

表面彩色は、白下地のうえ髪は黒。内外二枚の衣のうち、外側の衣は薄い赤色、内側は不明。その上から左肘にかける衣も薄い赤色。両袖の折り返しは薄い緑色。

【保存状態】

彩色が剥落する他は良好である。御帳台新補。

(四) 僧形神坐像 一軀 (図4)

【法量】

像高	六三・五	面幅	一一・八
頂―顎	一七・八	面奥	一六・九
耳張	一五・〇	腹奥(両手含む)	二〇・三
胸奥	一六・七	肘張	四一・五
膝奥	二三・四		
膝張	四二・八		

【形状】

頭部を円頂とし、法衣を着け、正面を向き胸前で拱手して坐す。着衣表現は襟だけ彫出し、衣文表現は無い。両足部は、前方及び左右の張りをわずかに表す。

【品質構造】

木造彩色。
一木造り。全容をヒノキの一枚から彫成(樹種同定については後述)。木芯は像

後方に大きく外す。内割りなし。表面全体に、やや黄みがかった白色の下地を残す。

【保存状態】

彩色は下地を残し全て剥落。わずかな干割れ、虫損を示す他は、保存状態は良好である。

【伝来】

一、櫛代賀姫神社に伝来したところ島根県立博物館の調査で確認され(註1的野論文参照)、昭和五十八年(一九八三)二月四日、島根県立博物館寄託。平成十九年(二〇〇七)二月一日より、同館の機能を引き継いだ島根県立古代出雲歴史博物館に寄託。

二、本像は、もとは益田市内にかつて存在し明治期に廃寺となった勝達寺に伝来したものである。⁽³⁾

三、平成三十一年(二〇一九)四月一日、益田市指定文化財に指定。

(濱田恒志)

二、造形上の特徴と制作年代

(一) 制作年代の再検討

僧形神坐像の制作年代については以前にも検討したことがあるが、⁽⁴⁾ここで今一度、新出の三軀の神像もあわせて制作年代を再検討したい。

はじめに男神坐像(その1)について検討したい。本像は諸像の中で最も像高が大きく、かつ入念に作られており、当初の主尊だった可能性がある。

ひととき特徴的なのは頭部である。大ぶりの巾子を備えた冠を被り、四天王のように目を瞞らせた表情が丹念に彫刻されている。面部のみに漆箔を用いるのは、神像としてはあまり類例の無い特異な表現である。

体部は衣文をほとんど彫出ししない大らかな表現がなされる。なで肩で、正面から見ると幅広の雄大な体軀を有しているが、側面から見ると体軀はあまりない。足を組んで坐す姿勢をとるものの、左右および前方への足の張り出しは小さく表現されている。以上は平安時代後期、十一〜十二世紀の神像彫刻に通有の特徴であり、本像もこの時代に造像されたとまずは判断できる。

ただし同時代の神像が、小さい像高で全体に簡略な表現をとる傾向にある中で、本像は七六・五cmにも及ぶ大きな像高であり、この時代にあつてかなり重要な造像であつたことが窺える。面部の迫真性と迫力、それに雄大な体軀から、本像の作行きは、県内ひいては全国の一般的な神像と比べて、極めて優れたものと判断すべきである。また体軀にはかなり目の詰まった材が用いられており、これも重要な尊像であるために敢えて良材を選択したためと思われる。

本像の特徴に近い作例として、京都・大將軍八神社の神像群（十一〜十二世紀、重要文化財）が挙げられる⁽⁵⁾。特に、幅広の大らかな体軀を有しつつ膝前を明確に表現しない点は、同群像のうち五十三号像や五十五号像、六十号像など像高の大きい束帯の男神坐像に近似する。また忿怒形の面部に漆箔が施されるという珍しい特徴は、七十四号像と共通する。

本像の場合、曲げた肘の張り出しには現実感があり、側面観では後頭部や背中で顕著なように薄いながらも的確な抑揚がつけられている。このように、各部に迫真性が垣間見える点は、本像の制作年代を平安後期のなかでもやや降った時期に絞り込む根拠となるであろう。以上より、本像は十一世紀の後半から十二世紀前半頃の作と考えるべき。

女神坐像は、男神坐像（その1）と同様に幅広で雄大な体軀を有し、体幹部のシルエットは酷似する。髪際高はじめ各部法量も近似し、良材を用いている点も共通する。全体に穏やかな作風を示しながら、丸く張った頬には力強さが垣間見え、側面観では体軀に現実的な抑揚がつけられており、男神坐像（その1）と同様に平安

時代末期の特徴を示している。また同様のことは僧形神坐像にも指摘でき、したがってこれら三像は同時・同工の作だと判断できる。

一方、男神坐像（その2）は、体軀のシルエットなど全体的な作風は他三像と共通するものの、細部でやや異なる傾向をみせる。男神坐像（その1）と比べて像高や体軀がわずかに小ぶりで、表情の彫りは浅く、体軀の抑揚も控えめでおとなしい。また、他三像と比べてやや目の粗い材が用いられ、重量は軽く、地付部の朽損が比較的進んでいるなど、用材の特徴や保存状態にも違いがある。このことから、本像は他三像と同時期に造られつつも、元は別の社殿に安置されていた可能性や、主尊ではなくそれに付き従う性格の像だった可能性などが考えられる。

なお、僧形神坐像と男神坐像（その2）については、調査時に生じた微量で復帰不可能な剥落片を用いて別途樹種調査を行い、両者ともヒノキと同定された⁽⁶⁾。男神坐像（その1）と女神坐像は剥落片が生じなかったため樹種調査は行っていないが、目視によれば僧形神坐像と木肌が極めて近似しており、同様にヒノキとみてよいと思われる。

これら四像は、雄大な像高と像容、水準の高い作行き、良好な保存状態といった点で、同時期の中央作例と遜色ないどころか、それを凌駕する存在感を示す。少なくとも、現在知られている県内所在の平安時代の神像彫刻の中では極めて優れた存在だと、まずは位置付けられるべきである。

（二）勝達寺旧藏不動明王坐像との比較検討

前章で触れたように僧形神坐像については、もとは明治時代に廃絶した旧勝達寺にあつたという言い伝えがある。現時点で、このことを裏付ける記録は確認できていない⁽⁷⁾。現在、神奈川・極楽寺には勝達寺旧藏の不動明王坐像が伝わり、重要文化財に指定されている（図5）⁽⁸⁾。制作年代は十一世紀から十二世紀の間で諸説あるが、いずれにせよ益田に伝わった平安後期彫刻の代表的存在に違いない。ゆえに、僧形

神坐像の言い伝えの当否にかかわらず、櫛代賀姫神社の諸像と極楽寺像を比較検討することには意味があるだろう。

櫛代賀姫神社の僧形神坐像と同様に、極楽寺像もなで肩で幅広の体軀を有し、抑揚は少なく、忿怒尊でありながら全体に穏やかな表現をみせている。とはいえこれだけでは同系統の作者とは言えず、さらに細部表現を検討したいところであるが、僧形神像と不動明王像の間には細部を比較検討できる共通点がそれほど多くない。その中でまず挙げられるのは、側面から見た頭部の輪郭であり、後頭部が斜め上方に大きく張り出した楕円形をしている特徴が共通する。この大きな特徴は、櫛代賀姫神社の女神坐像とも共通する（二軀の男神坐像も類似した輪郭を示すが、冠を被るため特徴が判然としない）。

次に面部を確認したい。極楽寺像の鼻を正面から見ると、全体の形状は整いながらも、鼻梁がわずかに（像にとつて）左に曲がり、そのため右の鼻翼より左の鼻翼の方がわずかに高い位置にある。同じ特徴は、櫛代賀姫神社の僧形坐像や女神坐像にもあらわれている。同様に、極楽寺像の髪際線は像にとつてやや左上がりに見え、櫛代賀姫神社の男神坐像二軀の冠際にもこの傾向があらわれている。

耳の細部表現について見ると、極楽寺像は耳輪の内部で対耳輪の下脚や対耳輪を彫出し、他は扁平に表現するのみであるが、僧形神坐像は加えて対耳輪の上脚も彫出しており、その点、表現がやや異なる。ただ、男神坐像（その2）は対耳輪上脚をほとんど彫出しておらず、極楽寺像に近い（男神坐像（その1）は漆箔が厚くこの点が不明である）。耳輪そのものの形状も、不動明王像と神像という尊格の違いを勘案すれば、それほど大きな差違は認めがたい。

以上のように、極楽寺像と櫛代賀姫神社諸像の間には、いくつかの共通する特徴を認めうる。両像は、同時代に近い作り手によって造像された可能性が高いのではないだろうか。もちろんこのことをもって、僧形神坐像の原所在地が旧勝達寺であったと断定することはできない。現時点では、平安時代後期の益田にはかなり高

水準の造像環境があり、その仏師集団が勝達寺や櫛代賀姫神社といった益田の主要寺の造像を担った、という状況を想定しておきたい。⁽¹⁰⁾

以上のことが認められるとすれば、次に重要な問題となるのは、これらの像が制作されたとみられる十一〜十二世紀頃、櫛代賀姫神社や周辺地域はどのような状況にあり、諸像はどのような環境のもとで造像され、今に伝えられるに至ったか、ということであろう。この問題については章を改め、中司氏の論考に委ねたい。

（濱田恒志）

三、櫛代賀姫神社および周辺地域の歴史

（一）櫛代賀姫神社（浜八幡宮・真如坊）の歴史

櫛代賀姫神社は魅力的な伝承と神事を有する。まず、現在一般に伝えられている同社の略史を櫛代賀姫神社奉賛会編集・発行『櫛代賀姫神社壹千式百年式年大祭祀念誌』（二〇〇三年）により記しておく。

- ①（創建）和泉国から当地へ移住した櫛代族が祖神櫛代賀姫命を奉祭し、天平五年（七三三）に（大浜にカ）社殿が建立された。
- ②（移転）大同元年（八〇六）に石見国觀察使の藤原緒継により、鎌手大浜浦（益田市木部町）から久城の緒継浜に遷宮され、承和七年（八四〇）に再建された。
- ③（再移転）万寿三年（一〇二六）の大津波によって流失し、現在地の明星山に移転建立された。
- ④（式内社）延長五年（九二七）に編纂された「延喜式神名帳」に美濃郡五座の一つとして見える、いわゆる式内社である。
- ⑤（浜八幡宮）建久年間（一一九〇〜九九）に益田兼高が上府八幡宮（浜田市上府町）から八幡宮を勧請し、中世には浜八幡宮として隆盛した。
- ⑥（別当寺真如坊）応安年間（一三六八〜七五）に別当寺として真如坊が建立され、染羽天石勝神社の別当寺勝達寺の分坊となった。
- ⑦（天正の再建）天正十二年（一五八四）に益田藤兼により社殿が再建され、社領十二石が寄進された。
- ⑧（明和の

再建) 明和二年(一七六五)に再建が行われた。このとき再建されたのが現在の本殿で、天正の再建時の部材が墓股などに現在も残っている。⑨(真如坊の廃寺) 明治元年(一八六八)の神仏分離令により別当寺真如坊は廃寺となった。真如坊の建物は浜田市松原町の心覚院に移された。⑩(八幡宮の合祀) 境内に鎮座していた八幡宮を、明治四十三年(一九一〇)に許可を得て翌年合祀した。

また、櫛代賀姫神社には、角力、針拾い、獅子舞という民俗学的にも注目される神事が伝わっており、現在は秋の例大祭の際に行われている。これらの神事は、社地選定に関わる伝承を持つ。かつては流鏝馬も行われた(手綱を持たず、馬上で両手を振りかざすもの)。

さて、櫛代賀姫神社の伝承であるが、裏付けることができるものは少ない。まず、①②③については、同時代史料が全くない。⁽¹¹⁾

④については、「延喜式神名帳」に石見国美濃郡五座の一つとして櫛代賀姫命神社(読み方は諸本により異同がある)が見える。ただし、この櫛代賀姫命神社と現在の櫛代賀姫神社を同一と考えてよいかは、一応検討したい。近代になって、社格上昇のために式内社であることを主張するため、名前を変えた事例もあるからである。この点、次の浜八幡宮との関係が問題となる。

⑤の浜八幡宮について、勸請年や勸請後の櫛代賀姫神社との関係などについては、やはり史料がない。⁽¹²⁾ だが、中世文書に櫛代賀姫神社の名が全く見えないのに対し、浜八幡宮はいくつか見られる。永正三年(一五〇六)の益田宗兼安堵状(『中世益田・益田氏関係史料集』四九六号。以下、『史料集』四九六号のように略す)に「浜八幡」が見える。同史料によれば、この時点で灌漑権現(現在の染羽天石勝神社)などとともに惣大夫という人物が神主職を安堵されたことがわかる。天正二十年(一五九二)の浜八幡宮社領寄附田坪付写(『史料集』八八三号)および浜八幡宮社僧真如坊領寄附田坪付写(同八八五号)は、浜八幡宮、浜八幡宮の社僧真如坊の所領を益田氏が打ち渡したものである。⁽¹³⁾

⑥については、前掲の浜八幡宮社僧真如坊領寄附田坪付写に真如坊が浜八幡宮の社僧と見えることで、浜八幡宮の神宮寺であったことがわかる。ただし、真如坊の創建年代や勝達寺との関係については、中世文書では裏付けることができなかった。⑦の社殿再建については本殿西側の破風板に記されているという。⁽¹⁴⁾ ⑧については現在も棟札がある(櫛代賀姫神社所蔵棟札)。⑨についても、廃寺になった詳しい経緯は不明である。

主要な呼称を、浜八幡宮から櫛代賀姫神社に復したことについても諸説ある。江戸時代の文化十四年(一八一七)成立の石見地方の地誌「角郡経石見八重律」には櫛代賀姫命神社の項があり、「今浜ノ八幡ト云ハ地名ナリ」とある。⁽¹⁵⁾

また、明治二年十二月廿三日にそれまで「浜八幡宮」と称していたのを「櫛代賀姫神社」と改めたという説もある。⁽¹⁶⁾ この点は⑩と若干矛盾する。

以上から、櫛代賀姫神社の歴史として裏付けがとれたことは、延長五年(九二七)編纂の「延喜式神名帳」に櫛代賀姫命神社が見えること、永正五年(一五〇八)に浜八幡宮の宮司を惣大夫が務めていたこと、天正十二年(一五八四)に益田氏が社殿を再建したこと、同二十年に浜八幡宮と社僧真如坊の所領が益田氏から打ち渡されたこと、真如坊が浜八幡宮の神宮寺であったこと、明和二年(一七六五)に現在の本殿が再建されたこと、江戸時代には浜八幡宮は櫛代賀姫神社と同一視されていたこと、明治に浜八幡宮から櫛代賀姫神社に改めたことなどである。

現時点では、永正五年以降に確認できる浜八幡宮と現在の櫛代賀姫神社の連続性は明らかであるが、「延喜式神名帳」に見える櫛代賀姫命神社との連続性は、同時代史料をほとんど欠くことから、文献資料からはいったん不明とせざるを得ない。

(二) 久城地域の歴史

このように櫛代賀姫神社・浜八幡宮・真如坊に関する中世以前の同時代史料は極めて少ない。そこで次に、考古学の成果を援用して、同社が鎮座する久城地域の歴

史を考えたい(図6)。

久城地域には、旧石器時代の石器が発掘された久城西Ⅱ遺跡や堂ノ上遺跡、縄文時代の狩猟用の落とし穴が発掘された若葉台遺跡、縄文時代後期末から晩期初頭頃の丸木舟が出土した沖手遺跡、弥生時代中期の墳丘墓が発掘された専光寺脇遺跡や弥生時代中期から古墳時代前期まで集落が営まれていた堂ノ上遺跡などがあり、古くから人々が住み着いていたことがわかる。⁽¹⁷⁾

そして、四世紀後半に営まれた全長約九六mの前方後円墳であるスクモ塚古墳(国史跡)をはじめとした古墳が、久城地域やその近隣に多数築かれている。弥生時代以来の開発が進展して人口が増え、大規模な古墳を築造できる基盤があったことがわかる。久城地域は古墳時代にはかなり先進的な地域であったと考えられる。⁽¹⁸⁾

また、前述の丸木舟が出土した沖手遺跡は、櫛代賀姫神社の南方約1kmのあたりに所在する。かつて益田平野には、高津川・益田川と砂州によって内水面が形成されていた。出土した丸木舟もこの内水面で利用されたと考えられている。この内水面は日本海の強風と荒波を避ける上で天然の良港であり、日本海を航行する多くの船が避難や休憩のため入ってきた。こうしてその沿岸に港町が成立した。高津川・益田川は流路をしばしば変えたため、港町の中心部もこれにあわせて移動した。

沖手遺跡もそのような時期があったようで、特に十一世紀後半から十二世紀前半の貿易陶磁が多数出土したこと、道路や柵列によって街区が形成されていたと考えられることから、当時かなり栄えた港湾集落であったと推測されている。⁽¹⁹⁾ 集落は十七世紀前半まで続いていたようだが、中世後半には港町の中心は、西方の中須東原遺跡(国史跡)・中須西原遺跡へと移ったようだ。

ところで、益田市横田町の豊田神社の奥の院・石塔寺権現からは、江戸時代に陶製経筒が出土している。この陶製経筒は、出土事例が十二世紀前半の筑前国四王寺山に集中し、筑後から九州の一部に散在していることから、大宰府の官人や北九州の荘園領主たちが経筒用として特別に中国華南の宋代越州窯系の民窯に製作注文し

たものとされている。⁽²⁰⁾ このことから、石塔寺権現の陶製経筒の埋納は、「大宰府官人・中国海商とつながりがあり、かつ天台宗の関係者の手により十二世紀初めに」なされたと推測されている。⁽²¹⁾

石塔寺権現の陶製経筒の埋納の時期は沖手遺跡の盛期と重なっている。横田が高津川とその最大の支流匹見川が合流する地点であることを考えると、中国山地が産出する豊富な材木が高津川・匹見川を河下しされ、沖手など河口域の港湾集落から博多などを経て中国などに輸出するという交易ルートがあったのかもしれない。そのような関係性から陶製経筒は横田に埋納された可能性がある。

もう一つ注目されるのは、平成二十六年の調査の際、沖手遺跡の区画遺構(道路、溝)が現在の水田畦畔に重なっており、現在の土地の使われ方が中世を踏襲していると考えられること、沖手遺跡の北側の現在の水路とこれに沿う道も中世に遡る可能性があり、この道が櫛代賀姫神社の参道につながる事が指摘されていることである。⁽²²⁾ これが妥当であれば、沖手の集落は櫛代賀姫神社の存在を前提としながら発展した可能性があり、十二世紀前半以前に櫛代賀姫神社が現在地に鎮座していたことを物語るものかもしれない。

以上、櫛代賀姫神社の歴史、ならびに久城地域の歴史を概観した。久城地域は先史時代以来人々が居住し、古墳時代には大型古墳を営みうるほど開発が進展していた。また、十一世紀後半から十二世紀前半には、港湾集落が栄えていた。十六世紀には領主益田氏が神主職や社領を安堵し、社殿を再建した浜八幡宮が確認された。こうした地域の歴史を考えると、十世紀に久城地域に「延喜式神名帳」に載る神社が祀られていた可能性は十分にあるだろう。そして、濱田氏が紹介した神像群が製作されたと思われる十一世紀から十二世紀は、櫛代賀姫神社の麓の平野部で港湾集落が活況を呈していた時期である。地域の氏神のため造像が行われ、寄進されたとしても不思議ではない。

(三) 勝達寺と染羽天石勝神社の歴史

次に、言い伝えでは僧形神坐像をかつて所蔵していたとされる勝達寺、そして勝達寺と本来一体であった染羽天石勝神社の歴史および櫛代賀姫神社との関係について簡単に触れておく。

染羽天石勝神社は、櫛代賀姫神社から益田川を5km弱さかのぼった、益田川が山間部から平野部へと流れ出たあたり、益田市染羽町に鎮座する。「延喜式神名帳」に石見国美濃郡五座の一つとして見える「染羽天石勝命神社」と考えられる。中世に熊野三所を勧請し、神仏習合もあって、瀧蔵権現を主に称すようになったが、明治二年(一八六九)に染羽天石勝神社に改称したという。⁽²³⁾

瀧蔵権現は、永徳三年(一三三三)「祥兼(益田兼見)置文」(『益田家文書』八五三号)に「瀧蔵」と見え、「当所根本大社」として益田氏から重視された神社であった。永正三年(一五〇六)の益田宗兼安堵状(『史料集』四九六号)では浜八幡宮など六社とともに、益田宗兼が惣大夫に神主職を安堵している。

この染羽天石勝神社(瀧蔵権現)の別当寺であったのが勝達寺である。勝達寺は承平元年(九三一)に京都から浄蔵大徳が来て創建し、全盛期には十六坊の末寺を構えたという。しかし、明治の神仏分離により経営基盤を失い、廃寺に至ったという。ただし、その中世以前の歴史を証明する同時代史料は極めて少ない。

天石勝神社棟札(『史料集』八一六号)は、天正十一年(一五八三)に瀧蔵権現の本殿(現在の染羽天石勝神社本殿。国重要文化財)、同十四年に拝殿が益田氏により再建されたことを示すもので、ここに見える「別当 権大僧都法印良珉」は、「瀧蔵権現縁起」(『史料集』七八九号)⁽²⁴⁾には「石見州美濃郡益田庄 瀧蔵山勝達密寺 権大僧都良珉」と見える。以上のことから、天正十年前後の勝達寺が密寺＝真言宗であったこと、山号が瀧蔵山であったこと、権大僧都・法印という高い位にいた僧侶良珉が瀧蔵権現の別当であったことがわかる。すなわち、勝達寺は別当寺として、神仏習合の考え方のもと、瀧蔵権現と一体的な存在であった。

「高野山正智院代福院願書副本」⁽²⁵⁾に見える「勝達寺権現」という文言はこのような状況を示している。また同史料に見える、西ノ坊、寺家坊、妙王寺、南仙坊、瑞香坊、石覚坊、吉祥坊、役人善行坊などは、勝達寺の末寺や坊と思われ、その隆盛を物語る。

このように瀧蔵権現(染羽天石勝神社)と勝達寺を領主益田氏も重視していた。この瀧蔵権現(染羽天石勝神社)・勝達寺は、浜八幡(櫛代賀姫神社)・真如坊と深いつながりがある。先述のように永正三年の時点で両社の神主職を惣大夫が安堵されており、その後も江戸時代を通じて増野氏が両社(さらに益田市域の多くの神社)の神主職を兼ねた(「原馨氏所蔵増野家文書」)⁽²⁶⁾。そして、江戸時代に入ると、勝達寺と真如坊の本末関係も確認できる(同前)。勝達寺と真如坊の具体的な廃絶年等は現時点では不明であるが、廃絶した勝達寺が所蔵していた神像を、真如坊と本来一体であった櫛代賀姫神社が所蔵することになってもおかしくはない。(中司健一)

おわりに

以上本稿では、新出の三像を中心に櫛代賀姫神社の神像を改めて紹介するとともに、それらが平安後期の神像彫刻として極めて高い水準を示すこと、そして当時のこの地がそうした造像をなしうる重要な性格を有していたことを指摘した。加えて、勝達寺や染羽天石勝神社との関係もあわせて確認した。

これまで島根県内において、平安期の彫像の秀作は多くが出雲地方で確認されており、石見地方では少ない傾向にあった。このような事情もあり、平安時代以前の石見の宗教文化が注目されることも、出雲に比べて少なかった。また、極楽寺像が以前から高く評価されていたのは確かだが、突出した出来映えを示すことから、島根の平安彫刻史上の位置付けを検討されることは少なく、いわば孤高の存在だった。そのような状況の中、本像のような重要作例が新たに見出されたことにより、平安

時代の石見の宗教文化史や、島根の宗教彫刻史は大きく塗り替えられる可能性がある。本像の存在は、こうした多様な面でも重要な意味を帯びてくるであろう。

(濱田恒志)

註

- (1) 本像を紹介した主な文献は次の通り。
- ・野克之「櫛代賀姫神社の僧形像について」『博物館ニュース』No.32、島根県立博物館、一九八三年
 - ・島根県立古代出雲歴史博物館編『島根の仏像―平安時代のほとけ・人・祈り―』図録、同館、二〇一七年
 - ・島根県立古代出雲歴史博物館編『島根の神像彫刻』同館、二〇一八年
- (2) 僧形神坐像の実査はいずれも古代出雲歴史博物館にて、平成二十九年(二〇一七)八月七日(濱田恒志)、令和三年(二〇二二)八月四日(中田利枝子、吉永壮志、濱田恒志)。櫛代賀姫神社安置像の実査はいずれも同社にて、平成二十九年五月十日(村上勇、野克之、木原光、中司健一、濱田恒志)、令和四年(二〇二二)一月十三日(村上勇、野克之、中田利枝子、中司健一、吉永壮志、濱田恒志)。
- (3) このたびの調査に伴い、この件に関し左記のとおり聞き取りが行われた。
- 話者…福原和正氏
- 聴取年月日…令和四年(二〇二二)八月十七日
- 聴取者…長澤和幸(益田市文化財課)、中司健一(同)
- 内容…和正氏の曾祖父・福原幾十郎の姉妹が勝達寺に嫁いていた。勝達寺が廃絶した際、曾祖父が本像を家に持ち帰り、後に櫛代賀姫神社に納めた。
- (4) 前掲註1『島根の仏像』一八〇頁、『島根の神像彫刻』七十頁。なお後者では、万寿三年(一〇二六)の津波により移転したという同社の社伝を参考にして、本像は十一世紀にこの移転建立をうけて造像されたという可能性を提示した。しかしながらその後、万寿の津波は史実である可能性が低いとのご指摘を複数の研究者から頂いた。これを承けて本稿では、本像の造像とこの津波とを関連付けずに論を進める。
- (5) 大將軍八神社像については以下の文献に詳しく。田中義恭「大將軍神像 大將軍八神社蔵」『仏教芸術』八十六号、一九七二年)、斎藤望編『大將軍神像と社史』大將軍八神社、一九八五年、丸山士郎「大將軍八神社神像群と神の表現」(『MUSEUM』第五八二号、二〇〇三年)。
- (6) 田鶴寿弥子氏(京都大学生存圏研究所)の調査による。調査結果の詳細については別稿にて報告する予定である。
- (7) 本像を発見した旧県立博物館への寄託受け入れを担当した野氏によれば、発見当時、他の神像と異なり本像だけが本殿内陣の厨子の外に露出した形で安置されていたという。本像が移入像であるとすれば、本殿内での安置状況が他像と異なっていたという事実は、その傍証となるかもしれない。
- (8) 同像の詳細については次の文献を参照。『島根の文化財―仏像彫刻篇』島根県立博物館、一九九〇年(解説は野克之氏)、極楽律寺編『極楽律寺 彫刻・工芸 石造建造物編』同寺、二〇〇三年(解説は薄井和男氏)、企画展『秘仏への旅―出雲・石見の観音巡礼―』図録、島根県立古代出雲歴史博物館・島根県古代文化センター、二〇〇八年、『千年の祈り 石見の仏像』図録、島根県立石見美術館、二〇〇九年(以上、解説は椋木賢治氏)。
- (9) 薄井氏は穏やかな作風から十二世紀とし(前掲註8薄井氏解説)、津田徹英氏は十一世紀前半を想定している(津田徹英「滋賀・錦織寺不動明王立像の周辺―不動明王彫像の額上髪にあらわれた花飾りへのまなざし―」『仏教芸術』二九九号、二〇〇八年)六十七頁)。なお津田氏論文では、頭頂の蓮華や天冠台などの特徴への関心から極楽寺像が取り上げられている。
- (10) 現在、アメリカ・ホノルル美術館には、櫛代賀姫神社の僧形神坐像と作風や像高が酷似した僧形神坐像一軀が収蔵されている。残念ながら本稿筆者は実見できていないが、実見した野氏からご教示を頂いた。同像もここで想定する造像環境にかかわる可能性がある。同像の概要については、清水善三「アメリカ・カナダにある日本彫刻(二)」『仏教芸術』一二七号、一九七九年)を参照。同館収蔵以前には、昭和十六年(一九四一)の『京都八瀬清閑荘伊藤庄兵衛氏所蔵品入札目録』に掲載されている(山口隆介「彫刻史研究と売立目録」〈東京文化財研究所編『東京文化財研究所研究報告書 売立目録デジタルアーカイブ』の公開と今後の展望―売立目録の新たな活用を目指して―同所、二〇二二年)四十八―四十九頁および七十四頁参照)というが、それ以前の来歴は不明である。また最近、同像の用材について樹種調査が実施され、櫛代賀姫神社像と同じくヒノキと同定されている(田鶴寿弥子、メヒテル・メルツ「ホノルル美術館所蔵日本の神像における樹種識別調査事例」『Spring-8/SACLA 利用研究成果集』九巻六号、二〇二一年)四三三―四三三頁)。
- (11) ①については、石見にやってきた櫛代族のうち、東に向かった一族が浜田市久代町のあたりに住みつき祖神の男神を祀って櫛代天籙箇彦命神社を創建し、西に向かった

一族が益田市久城町のあたりに住みつき女神を祀って櫛代賀姫命神社を創建したとする伝承もある。ただし、この櫛代族による創建伝承は、『島根県史』三(一九三三年)が初出と思われる、出雲地方に対して石見地方は圧倒的に開発が遅れていたという視点から書かれたものであり、問題点が多い。根拠も地名以外にはないと思われる。

- ②③については、慶長三年(一五九八)の「増野家文書」がもとになっておりである(『益田市誌』、大庭良美「櫛代賀姫命神社」〈式内社研究会編『式内社調査報告』二二巻山陰道四、一九八三年)が、八〇〇年から五〇〇〇年最後の史料は根拠たりにえない。また万寿の津波は実際にあつたか、疑問視されていることも付言しておく。
- (12) 八幡宮について、もとは匹見下村持三郎(益田市匹見町澄川)鎮座の八幡宮が大洪水により流され、大浜と大谷(益田市木部町)の中間に漂着したため、どちらが祀るかで両浦が争い、角力により決着をつけようとしたが勝負がつかなかったため、両浦の中間にある宮山で祀ることになり、のちに櫛代賀姫神社に祀られたという伝承もある(大庭良美「美濃郡の式内社覚書」『郷土石見』四五号、一九九七年。ただし、一九八〇年稿とある)。

- (13) なお、久代八幡宮領打渡坪付写(同八八七号)があり、浜八幡宮とは別に久代八幡宮という、これも櫛代賀姫神社に関係がありそうな社名と、前者の神主と思われる惣大夫とは別に、後者の神主中島右近三郎が見えることから、両者は区別されていたようである。このことをどのように考えればよいかは今の時点で成案がない。

- (14) 前掲註12大庭論文。実物は未確認。
- (15) 石見地方未刊資料刊行会編集・発行『角部経石見八重律』一九九九年。

- (16) 前掲註12大庭論文。

- (17) 国土交通省中国地方整備局・島根県教育委員会編集・発行『沖手遺跡』二〇〇六年。国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所・島根県教育委員会編集・発行『沖手遺跡・専光寺脇遺跡』二〇〇八年。国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所・島根県教育委員会編集・発行『久城東遺跡・若葉台遺跡・久城西I遺跡・久城西II遺跡・原浜遺跡』二〇一〇年。島根県教育委員会編集・発行『堂ノ上遺跡』二〇一〇年。益田市教育委員会編集・発行『沖手遺跡・久城東遺跡』二〇一〇年。益田市教育委員会編集・発行『原始の益田を歩いてみよう』二〇一一年。

- (18) スクモ塚古墳の墳形及び築造年代については、益田市教育委員会の二〇二二年十月二十八日の記者発表による。その築造背景については、『大垣大塚古墳群(附編スクモ塚古墳)』島根県教育庁文化財課古代文化センター・島根県教育庁埋蔵文化財調査センター、二〇〇八年)の附編を参考にした。

- (19) 註17の沖手遺跡関係の報告書。長澤和幸「中須東原遺跡と港湾遺跡群」(中世都市研究会編『日本海交易と都市』山川出版社、二〇一六年)。

- (20) 小田富士雄「九州における経塚・経筒研究」(小田・平尾良光・飯沼賢司編『経筒が語る中世の世界』思文閣出版、二〇〇八年)。

- (21) 村上勇・西尾克己・廣江耕史・木原光・守岡正司・佐伯昌俊「石見国・石塔鬼王帝釈天王国社経塚」(島根県古代文化センター編『石見の中世領主の盛衰と東アジア海域世界』島根県教育委員会、二〇一八年)。

- (22) 平成二十六年年度の沖手遺跡発掘調査の際の指導会の要旨。

- (23) 明治四十一年作成の「美濃郡神社(由緒調)」(島根県立図書館郷土資料室所蔵)の式内染羽天石勝神社御由緒調査書。

- (24) 矢富熊一郎『石見染羽天石勝神社史』染羽天石勝神社々務所、一九五八年所収。天正十年(一五八二)に当時の勝達寺住職である良珉が、瀧蔵権現の本殿が焼亡し、再建が企画される経緯を記した縁起の写である。宝曆五年(一七五五)に書き改められたものとある。

- (25) 前掲註24『石見染羽天石勝神社史』所収。同書によると、明治三年に勝達寺の本寺である高野山正智院代福院が浜田藩に提出した願書の副本であるという。

- (26) 「原馨氏所蔵増野家文書」(益田市教育委員会寄託)は染羽天石勝神社、櫛代賀姫神社をはじめ、益田市内の多くの神社の宮司を兼ねた増野家に伝わった文書群である。原馨氏の弟が増野家に養子に入り、その後断絶してしまったため、原馨氏が所蔵することになった。中世から近代にかけての益田市域の神社の歴史を伝える貴重な史料群である。

【図版の出典】

図1・4…古代出雲歴史博物館(濱田恒志)撮影、図5…古代出雲歴史博物館所蔵写真、図6…国土地理院二万五千分一地形図「益田」に加筆。

【付記】

本像の調査と本稿の公刊にあたっては、櫛代賀姫神社宮司・田中勝治様、同総代長・前田義幸様をはじめとする同社関係者の皆様より格別の御厚情を賜った。とり

わけ写真掲載については本稿に限り特別に許可頂いたものであり、本稿掲載写真を同社に無断で転載することは禁止する。

また調査の実現にあたっては村上勇氏（益田市文化財保護審議会委員）、的野克之氏（島根県芸術文化センター長・島根県立石見美術館長）の多大な御尽力があった。中田利枝子氏（島根県文化財保護審議会委員）からは貴重な御教示を賜り、極楽寺不動明王坐像の実見ならびに写真掲載については同寺から御高配を賜った。

末筆ながらこの場を借りて、右記の皆様へ深く感謝申し上げます。

図1-1 男神坐像(その1) 益田市・櫛代賀姫神社

図1-3 同 右側面

図1-2 同 左斜側面

図1-5 同 像底

図1-4 同 背面

図2-1 男神坐像(その2) 益田市・櫛代賀姫神社

図 2 - 3 同 右側面

図 2 - 2 同 左斜側面

図 2 - 5 同 像底

図 2 - 4 同 背面

图 3 - 1 女神坐像 益田市・櫛代賀姫神社

図3-3 同 右側面

図3-2 同 左斜側面

図3-5 同 像底

図3-4 同 背面



图4-1 僧形神坐像 益田市・櫛代賀姫神社



図4-3 同 右側面



図4-2 同 左斜側面



図4-5 同 像底



図4-4 同 背面



图5-2 同 右側面



图5-1 不動明王坐像 神奈川・極楽寺



图5-4 同 頭部正面



图5-3 同 左斜側面

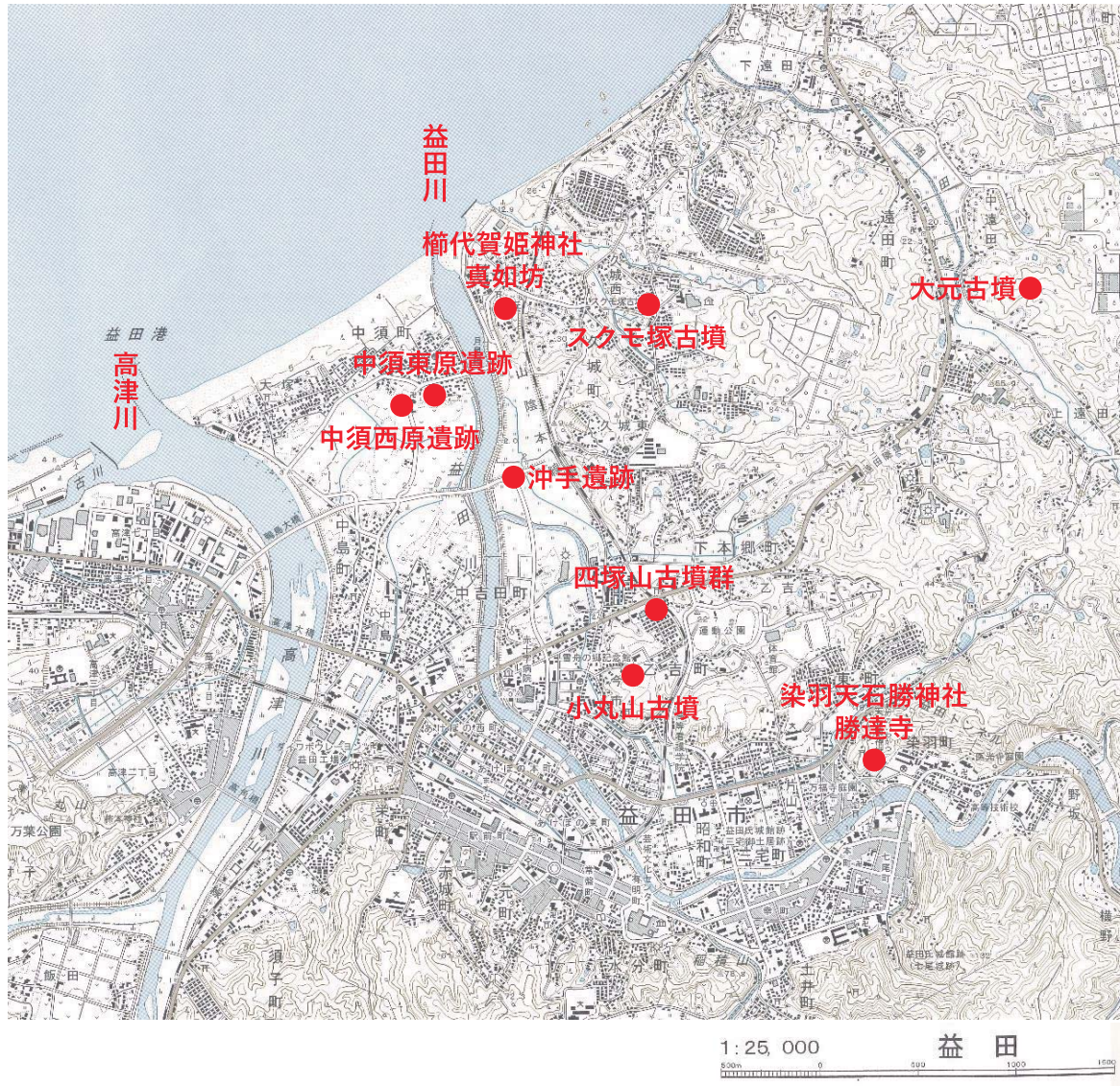


図6 櫛代賀姫神社周辺地図